

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

検証結果取りまとめ

令和8年3月19日

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

## 目次

---

|  |    |
|--|----|
| はじめに .....                               | 1  |
| 1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項 ..... | 2  |
| 2 検証結果取りまとめ .....                        | 3  |
| (1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証 .....         | 3  |
| (2) 効果検証等に係る検証 .....                     | 6  |
| (3) その他E B P Mの取組に係る検証 .....             | 8  |
| (4) 今後の取組について .....                      | 10 |
| (5) その他E B P Mの取組に関する全体スキームについて .....    | 13 |

### 参考資料

|  |    |
|--|----|
| 参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱 .....     | 15 |
| 参考2 検証会の開催状況等 .....                        | 17 |
| 参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料 ..... | 18 |
| 参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料 ..... | 80 |

## はじめに

---

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会（以下「本検証会」という。）は、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）等に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託された株式会社メトリクスワークコンサルタンツが有識者の参集を求めて開催されたものであり、令和7年12月10日及び令和8年2月13日の計2回にわたり、厚生労働省におけるE B P Mの推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を本検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後のE B P Mの推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革・効率化推進事務局は、年度ごとにE B P Mの取組方針（以下「政府方針」という。）を作成し、各府省はその政府方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省におけるE B P Mの推進に当たっては、政府方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

# 1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における 検証事項

---

本検証会では、次の点を検証事項として検証を行った。

- (1) **行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証**
  - 行政事業レビューシート（以下「RS」という。）の点検・助言等の検証を行った。
- (2) **効果検証等に係る検証**
  - 過年度のE B P M実践事業から選定された対象事業について、その取組状況に係るフォローアップの検証を行った。
  - 過年度のE B P M実践事業から選定された対象事業について、分析手法や分析結果の解釈等の検証を行った。
- (3) **その他E B P Mの取組に係る検証**
  - その他のE B P Mの取組について、実施方法や取組内容等の検証を行った。
- (4) **今後の取組について**
  - 来年度以降の効果検証スキームについて、対象事業の選定方法・基準等の検証を行った。
  - 令和7年度の取組内容を踏まえ、令和8年度のE B P Mの取組（案）について検証を行った。
- (5) **その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証**

## 2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

### (1) 行政事業レビューシートの点検・助言に係る検証

#### ①厚生労働省の主な取組

概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、10億円以上の新規事業等を対象（計137事業）に、RSの記載内容等について、委託業者による詳細なチェックを実施した<sup>1</sup>。

また、全てのRSを対象（約1,100事業）に、「現状・課題」欄におけるデータの記載や長期アウトカムの適切な設定状況について、生成AI等も活用しながら、職員による簡易チェックを実施している<sup>2</sup>。

#### 【行政事業レビューシートの主な点検項目】

|   |
|---|
| 全般  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>専門的な用語を用いる場合、注釈等で説明されているか。</li></ul>  |
| 事業の目的   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>事業実施により達成したい目的（長期アウトカム）が明確に記載されているか。</li><li>他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的（インパクト）が明確化されているか。</li></ul>                         |
| 現状・課題   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>「ありたい姿」と「現状」とのギャップが明確化されているか。</li><li>課題として、上記のギャップを引き起こしている原因のうち、政策（事業）として対処すべきものを記載しているか。</li><li>データを用いて記載しているか。</li></ul> |
| 事業の概要   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>課題に対応する形で具体的に記載しているか。</li></ul>   |
| 効果発現経路  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>事業の目的で設定した長期アウトカムに対応する効果発現経路及び事業の概要で設定したアクティビティに対応する効果発現経路が漏れなく設定されているか。</li></ul>  |

<sup>1</sup> 第2回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会（以下「第2回検証会」という。）の資料1（行政事業レビューシートの点検（詳細チェック）について）（pp.81-97）を参照

<sup>2</sup> 第2回検証会の資料2（行政事業レビューシートの点検（簡易チェック）について）（pp.98-100）を参照

|   |
|---|
| <p>アクティビティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の概要と対応する形で主要な活動を漏れなく記載しているか。</li> <li>国をアクティビティの実施主体として記載しているか。</li> </ul>  |
| <p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクティビティをどれだけ実施するか（したか）に関する活動目標を適切に設定しているか。</li> <li>上記活動目標に対応する活動指標が適切に設定されているか。</li> </ul>                                    |
| <p>短期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期間（原則1～2年以内）で事業が当初の目論見どおりに進展しているかどうかを点検するための成果目標が適切に設定されているか。</li> <li>上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。</li> </ul>               |
| <p>中期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短期アウトカムから長期アウトカムに至るまでの中間的な変化に係る成果目標が適切に設定されているか。</li> <li>上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。</li> </ul>                             |
| <p>長期アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的に対応した形で成果目標が適切に設定されているか。</li> <li>上記成果目標に対応する成果指標が適切に設定されているか。</li> <li>アウトカムを複数段階で設定していない場合に、理由が適切に記載されているか。</li> </ul> |
| <p>項目間のつながり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各段階の間のつながりについて、具体的に分かりやすく、ロジカルに記載されているか。</li> </ul>  |

## ②検証結果

多様な観点から記載内容を確認する詳細チェック及び生成AI等を活用した簡易チェックのいずれについても、政府が実践を推進する「基礎的なEBPM」に向けて、効率化や品質の確保に資するものであり、概ね妥当である。

## ③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) R SのE B P M関係部分に関する知識が職員に浸透していない

概要・目的欄（事業の目的、現状・課題、事業の概要）や効果発現経路（アクティビティ、アウトプット、アウトカム）が適切に記載されていない事業が多く見られたことから、R SのE B P M関係部分に関する実践的な知識や内閣官房行政改革・効率化推進事務局が作成しているR Sに関する執務参考資料が職員に浸透していないと考えられる<sup>3</sup>。

(イ) R Sの点検に当たって、より積極的に生成A Iを活用する必要がある

事業のロジックの適切性についても生成A Iを活用可能であると思われるため、確認項目の拡大を検討する必要がある。また、生成A Iを用いて、年度ごとの事業全体の改善状況を点検することを検討する必要がある<sup>4</sup>。

---

<sup>3</sup> 第2回検証会の資料1のp.16（p.97）を踏まえた課題

<sup>4</sup> 第2回検証会の資料2のp.2（p.100）を踏まえた課題

## (2) 効果検証等に係る検証

---

### ①厚生労働省の主な取組

令和5年度のEBPM実践事業から選定された5事業（重点フォローアップ事業）を対象に、専門的立場からロジックの整合性、適切な指標取得、効果検証を見据えた改善点等について、整理し、コメントによる助言を実施した<sup>5</sup>。

また、そのうち、来年度に検証予定の2事業を対象に、事業の実施状況やデータの取得状況等を踏まえて、検証の実施可否を判断した<sup>6</sup>。

さらに、今年度検証を行うこととなっていた困難な問題を抱える女性支援推進等事業を対象に、効果検証を行い、検証方法や分析結果、政策的示唆等を取りまとめた資料を作成し、事業担当課室へ説明を行った<sup>7</sup>。

### ②検証結果

重点フォローアップ事業への支援・助言について、事業の実施状況やデータ取得状況を踏まえながら、適切な助言を行っており、概ね妥当である。

また、効果検証対象事業の取組状況について、事業の実施内容や取得可能なデータ等を踏まえて、分析作業や検証可否の判断等を行うとともに、効果検証対象事業の取組結果について、取得したデータの制約等も踏まえながら、適切な手法を用いて分析を実施しており、概ね妥当である。

### ③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) 事業利用者への効果等に係る評価が不十分である

統計分析が実施できなくても、担当部局は事業を利用した人々に効果をもたらしたか否かや、その人々が行政による支援が必要な層か否かを評価することが必要である<sup>8</sup>

---

<sup>5</sup> 第1回厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会（以下「第1回検証会」という。）の資料2（重点フォローアップ事業への支援・助言について）（pp.26-28）及び第2回検証会の資料3（重点フォローアップ事業への支援・助言について）（pp.101-103）を参照

<sup>6</sup> 第1回検証会の資料3（効果検証対象事業の取組状況について）のpp.7-16（pp.36-45）を参照

<sup>7</sup> 第2回検証会の資料4（効果検証対象事業の取組結果について）（pp.104-106）及び参考資料1（困難な問題を抱える女性支援推進等事業の効果検証）（pp.145-165）を参照

<sup>8</sup> 第1回検証会の資料3のpp.7-11（pp.36-40）を踏まえた課題

- (イ) アウトプットが低調であることの原因把握が不十分である  
景気変動等により、事業の必要性が変わることもあるため、担当部局はアウトプットが低調であることの原因を把握することが必要である<sup>9</sup>。
- (ウ) 事業の現状を把握するための分析でも実施する意義がある  
事業効果に関する統計的な有意性が確認できないような場合、事業の現状を把握するための分析であっても、実施する意義がある<sup>10</sup>。
- (エ) 地域ごとの効果差を踏まえて、事業の方向性を検討する必要がある  
担当部局は、地域ごとの事業による効果差を踏まえて、人員の適正配置等の事業の方向性を検討する必要がある<sup>11</sup>。
- (オ) 分析結果に対する解釈を裏付けるため、定性的なデータの活用も検討する必要がある  
分析結果に対する解釈について、供給側・需要側のどちらの要因が影響しているか裏付けるために、担当部局はヒアリング等による定性的なデータの活用も検討する必要がある<sup>12</sup>。
- (カ) 市町村単位での分析が望ましい  
市町村を対象とした事業の場合、対象市町村の取組が効果に強く影響するため、担当部局は市町村単位で分析できるよう市町村別にデータを取得することが望ましい<sup>13</sup>。

---

<sup>9</sup> 第1回検証会の資料3のp.11及びp.16(p.40及びp.45)を踏まえた課題

<sup>10</sup> 第2回検証会の参考資料1のpp.11-17(pp.155-161)を踏まえた課題

<sup>11</sup> 第2回検証会の参考資料1のp.21(p.165)を踏まえた課題

<sup>12</sup> 第2回検証会の参考資料1のp.21(p.165)を踏まえた課題

<sup>13</sup> 第2回検証会の参考資料1のp.21(p.165)を踏まえた課題

### (3) その他 E B P M の取組に係る検証

---

#### ① 厚生労働省の主な取組

E B P M よろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられる E B P M に関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行った<sup>14</sup>。

また、職員を対象とした E B P M 研修を e ラーニング形式や集合形式で実施（E B P M 実践担当者研修は 127 名、E B P M 基礎研修は 64 名、E B P M 応用研修は 33 名が受講）し、E B P M に関する基礎的・発展的な知識の習得を促した<sup>15</sup>。

#### ② 検証結果

よろず相談所について、職員からの幅広い相談に対して専門的知見を活用しながら対応しており、概ね妥当である。

また、E B P M 研修について、職員のレベル等に応じて適切な研修機会を提供するとともに、業務を通じた課題を踏まえて研修教材の抜本的な見直しを行っており、概ね妥当である。

#### ③ 今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

##### (ア) R S に関する相談が少ない

R S の点検では、適切に記載されていない事業が多く見られたにもかかわらず、R S に関する相談が少ない<sup>16</sup>。

##### (イ) R S 作成や効果検証の重要性に関する説明及びその理解度の把握にも重点を置く必要がある

研修で最も重要なのは、取組の必要性や重要性を理解してもらうことであり、そのための説明や研修後の理解度の把握にも重点を置く必要がある<sup>17</sup>。

---

<sup>14</sup> 第 1 回検証会の資料 4（その他 EBPM の取組について）の p.2（p.48）及び第 2 回検証会の資料 5（その他 EBPM の取組について）の p.2（p.109）を参照（令和 7 年度の相談件数は 23 件）

<sup>15</sup> 第 1 回検証会の資料 4 の pp.3-8（pp.49-54）及び第 2 回検証会の資料 5 の p.4（p.111）を参照

<sup>16</sup> 第 2 回検証会の資料 5 の p.2（p.109）を踏まえた課題

<sup>17</sup> 第 1 回検証会の資料 4 の pp.3-8（pp.49-54）を踏まえた課題

- (ウ) 基礎研修について、RSの書き方に特化した研修があった方がよい  
受講者アンケートでは、「RSに自分が担当する事業のロジックを記載するに当たり、RSの書き方に特化したマニュアルや研修があった方がよい」という意見が見られた<sup>18</sup>。
- (エ) 応用研修について、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある  
実施に当たっては、省内に一般的な受講案内を送付しただけであるため、ターゲットが明確でなく、本来受講すべき対象者が受講していない可能性がある<sup>19</sup>。
- (オ) 応用研修について、前半（因果推論の講義）と後半（研究報告）で扱う内容の難易度に差がある  
受講者アンケートでは、「後半の研究報告で扱う知識や用語が専門的であったため、理解が難しかった」という意見が見られた<sup>20</sup>。
- (カ) 応用研修について、「データに触れる」という基本的な内容の追加を検討する必要がある  
効果検証の推進に当たっては、職員がデータの存在等を認識することで意欲が高まると考えられるため、「データに触れる」という基本的な内容の追加を検討する必要がある<sup>21</sup>。
- (キ) 効果的な研修に向けた研究を検討する必要がある  
政府全体または各省庁で研修等の取組を行っているが、現実的な問題として、職員にRSの適切な記載等が十分に浸透していない状況にあるため、その改善に向けて、効果的な研修に向けた研究を検討する必要がある<sup>22</sup>。

---

<sup>18</sup> 第1回検証会の資料4のpp.5-6 (pp.51-52)を踏まえた課題

<sup>19</sup> 第1回検証会の資料4のpp.7-8 (pp.53-54)を踏まえた課題

<sup>20</sup> 第1回検証会の資料4のpp.7-8 (pp.53-54)を踏まえた課題

<sup>21</sup> 第1回検証会の資料4のpp.7-8 (pp.53-54)を踏まえた課題

<sup>22</sup> 第2回検証会の資料5のp.4 (p.111)を踏まえた課題

## (4) 今後の取組について

### ①厚生労働省の今後の主な取組

現行の効果検証のスキームの取組・実績や省内の効果検証に関するニーズを踏まえて、来年度以降の効果検証スキームについて次のとおりまとめた<sup>23</sup>。

#### 来年度以降の効果検証スキームについて

- 効果検証対象事業の選定方法
  - 効果検証を希望する事業の中から選定する。
  - なお、効果検証を希望する事業の把握・掘り起こしに当たっては、EBPMよろず相談所・省内へのニーズ調査を活用することとし、必要に応じて、研修受講者へのフォローアップ調査を実施する。
- 効果検証対象事業の選定基準
  - 効果検証の意義・論理構造の妥当性を満たす事業の中から、検証の実行可能性を踏まえて選定する。
- 有識者検証会
  - 効果検証対象事業の選定方法・選定基準を有識者検証会へ諮ることとし、効果検証対象事業の決定を諮ることはしないこととし、事後に報告する。
  - 効果検証対象事業の進捗・結果を適宜報告する。

<sup>23</sup> 第1回検証会の資料5（今後の効果検証のスキームについて）（pp.55-73）を参照

政府全体の取組方針や令和7年度取組内容等を踏まえ、令和8年度のEBPMの実践について次のとおりまとめた<sup>24</sup>。

#### 令和8年度のEBPMの実践について

- 予算事業についてはRSを活用し「基礎的なEBPM」を実践する。
- 全てのRSを対象とした職員による簡易チェック及び特定のRS<sup>\*1</sup>を対象とした専門家による詳細チェックを実施し、RSの品質管理を進める。
- 効果検証を希望する事業の中から、対象事業を選定<sup>\*2</sup>して効果検証の取組を継続する。
- 優良事業改善事例の選定など、その他の取組については、政府の方針に沿って対応していく。

※1 既存事業に関しては1億円以上の事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象

※2 「効果検証の意義」及び「論理構造の妥当性」を満たす事業の中から、「検証の実行可能性」を踏まえて、対象事業を選定

また、令和8年度のEBPMの実践に係る各取組を、次のとおりまとめた。

#### 令和8年度のEBPMの実践に係る各取組について

- 行政事業レビューシートの確認
  - 概算要求額が1億円以上の既存事業の中から100事業程度、新規事業に関しては10億円以上の事業を対象として、RSの記載内容について、専門家による詳細なチェックを行う。（令和8年4月～令和9年3月）
  - 全てのRSについて、「事業の目的」欄に事業実施により達成したい目的が明確に記載されているか、他の政策手段の効果も合わせて達成を目指すさらに大きな目的が明確化されているか、「現状・課題」欄が具体的なデータを用いて論じられているか、長期アウトカムが適切に設定されているかなどについて、生成AIも活用し、職員による簡易チェックを行う。（令和9年2月～3月）
- 効果検証
  - 選定基準を満たした2事業<sup>25</sup>について、検証作業を行う予定。
  - 令和9年度以降に効果検証を行う事業については、効果検証を希望する事業の中から選定を行う予定。

<sup>24</sup> 第2回検証会の資料8（来年度の取組（案）について）（pp.121-125）を参照

<sup>25</sup> 第2回検証会の資料6のpp.4-6（pp.116-118）を参照

- E B P Mよろず相談所
  - 毎週1回（令和8年10月以降は隔週1回）、1回あたり2時間、E B P Mよろず相談所を開設。専門家を配置し、各部局の職員から寄せられるE B P Mに関連する相談に専門的知見を活用しつつ対応を行う。（令和8年4月～令和9年2月）
- E B P M研修
  - R Sを活用し、「基礎的なE B P M」を実践する担当職員を対象として、E B P Mの基礎及びR Sの記入方法等「基礎的なE B P M」の実践に関する知識の習得等を目的とするE B P M実践担当者研修を実施する。（令和8年4月～6月）
  - E B P Mに関する業務に従事している職員、E B P Mに関心のある職員等を対象として、アウトカム志向による問題解決を始め、E B P Mに関する基礎的な知識の習得を目的とする基礎研修を実施する。（令和8年10月）
  - E B P Mの実践に取り組む職員、E B P Mに関心の高い職員等を対象として、政策・施策効果の考え方を始め、E B P Mに関する発展的な知識の習得を目的とする応用研修を実施する。（令和8年11月～12月）

## ②検証結果

今後の効果検証のスキームについて、現行スキームの取組・実績や省内の効果検証に関するニーズを踏まえながら、新たなスキームの検討がなされており、そのスキームに基づいて、効果検証に向けた準備が進められており、概ね妥当である。

また、政府方針等を踏まえながら、来年度の取組が検討されており、概ね妥当である。

## ③今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

(ア) 新たなスキームでの効果検証の実施に当たり、効果検証対象事業の確実な選定が必要となる

新たなスキームでの効果検証の実施に当たり、効果検証のニーズを把握し、基本的には毎年度、効果検証対象事業を確実に選定する必要がある<sup>26</sup>。

<sup>26</sup> 第2回検証会の資料6のpp.1-3（pp.113-115）を踏まえた課題

## (5) その他 E B P M の取組に関する全体スキームについて

---

### ① 今後の課題

来年度以降は、次の課題に留意しながら取組を進める必要がある。

#### (ア) 生成 A I 活用の意識を持つことが重要である

この1年での生成 A I の精度の向上を踏まえると、R S の点検や効果検証等の業務での活用の余地は大いにあると考えられるため、生成 A I 活用の意識を持つことが重要である<sup>27</sup>。

---

<sup>27</sup> 第2回検証会の資料1 (pp.81-97)、資料2 (pp.98-100) 及び資料4 (pp.104-106) を踏まえた課題